

委員会視察報告書

委員会名	議会運営委員会
------	---------

視察地	東京都国立市
調査項目	議会基本条例の点検について
調査目的	議会基本条例の点検の方法等について調査・研究し、今後の本市における議会基本条例の検証において参考とするため
日時	令和7（2025）年10月10日 午後1時30分～3時
場所	国立市議会（国立市役所 東京都国立市富士見台二丁目47番地1）
調査概要	<p>【国立市の議会基本条例について】</p> <p>○制定の経緯</p> <p>平成25年から平成26年にかけて議会改革特別委員会を設置して策定し、平成26年12月に議会基本条例を制定。これまで2回点検を行っている（議会運営委員会で3回目の点検を行っている最中）。</p> <p>議会改革特別委員会は議会基本条例立案部会と議会財政問題検証部会からなり、議会基本条例は立案部会で協議を行った。</p> <p>作成に当たり、山梨学院大学（現在は大正大学）の江藤俊昭教授のスーパーバイズや他自治体視察・市民の意見を聴く会・パブリックコメントなど行った。</p> <p>○基本条例の特徴</p> <p>ソーシャルインクリュージョンの理念（障がい者や失業者など社会的に孤立・排除されてきた人々を社会の構成員として支え合う）を議会活動の原則として規定（具体的には、本会議・常任委員会の手話通訳者の設置）しているほか、会派の定義・一問一答・市長の反問権等の規定、市民参加による政策形成や災害時の対応に係る規定を設けている。</p> <p>【議会改革特別委員会の概要】</p> <p>○設置の目的</p> <p>議会基本条例の目的が達成されているかを点検し、議会費の検証を含む適切な処置を講ずることとし、平成29年12月から平成30年12月まで1年間活動した（議長を除く20名）。</p> <p>○協議の経過</p>

議会基本条例点検部会と議会費検証部会に分かれ協議を行つたが、議会基本条例の検証については議会基本条例点検部会で実施。協議に当たっては他議会の視察・専門家によるスーパーバイズ・市民からの意見聴取（意見交換会・パブリックコメント）を実施した。

【議会基本条例点検部会について】

○協議の経過

議会基本条例点検部会は16回開催、条例の見直しについて、議会基本条例点検シートを用いて条文ごとに実施状況や各会派の意見を整理した上で意見の定量分析を実施。また、議会基本条例の目的達成点検シートにより、条例の目的が達成できているかの評価を行った。これらを踏まえ協議すべきテーマ（9項目）を抽出し協議を行った。

【議会基本条例の点検に係る協議結果について】

部会の協議を受け、議会基本条例・会議規則の一部改正や条例の趣旨及び解説（逐条解説）の追記を行った。意見の集約に至らなかつたテーマについては継続課題とした。

○主な改正点

- ・男女共同参画の推進
- ・会派の定義（理念及び政策を共有する1人以上の議員）
- ・交渉団体（議会運営について交渉できる団体）
- ・議会図書室

○改正に至らなかつた点

- ・「市民」の定義
- ・政策形成サイクルについて議会として対応できなかつた。

【2回目の点検について】

令和3年9月から令和5年1月にかけての2回目の点検は、議長から国立市議会基本条例の点検についての諮問を受け、議会運営委員会で点検作業を実施した。

○議会運営委員会での協議の経過

令和3年9月14日議長の諮問を受け、懇談会を含む委員会を計34回開催し、令和4年4月下旬までにスケジュール・点検の方法・研修の実施等について協議が行われた。

- ・点検の方法を令和元年9月から議会として何を行ってきたかリストアップし、その行為が議会基本条例のどの条文に当てはまるかを検討するという手法での実施を確認
- ・職員研修については、議会運営委員会の委員が中心となり参加議員が議会基本条例との突合作業を行うワークショップ

	<p>形式で行う形で実施</p> <ul style="list-style-type: none">・議会運営委員会懇談会で条文の振り分けを行いながら、評価に対する協議を実施 <p>【議会基本条例の点検に係る協議結果について（2回目）】</p> <p>議長からの諮問に対し、令和5年2月7日に答申を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">・令和元年5月以降の取組の評価において意見の一一致が見られなかった項目については、両論併記・点検の単位が条文ごとで良かったのか、議会内役職が2年ごとに改正されるため、その期間が良いのではないか等の意見が報告された。・2回目の点検において条例改正なし <p>【点検の方法（平成30年）】</p> <p>○議会基本条例点検シートを用いて</p> <ul style="list-style-type: none">・交渉団体から各条文の実施状況・課題等を提示・その提示に対して他の交渉団体から意見質問等を記載・質問があれば回答・シートを整理した上で定性的・定量的分析を実施 <p>○議会基本条例の目的達成点検シートを用いて</p> <p>条例の目的が達成されているか、部会委員10名が各条文について5段階の評価を実施（条文ごとに合計点を記載）</p> <ul style="list-style-type: none">・市長等との緊張関係を保つ。・市民と手を携え開かれた議会を実現する。・地方自治の本旨に基づく住民の福祉の増進を図る。 <p>シートを用いて問題点を洗い出し、テーマ（9項目）を抽出して検討を進めた。</p> <p>【点検の方法（令和3年から令和5年まで）】</p> <p>議員改選時から議会で行ったことのリストアップ（会派・交渉団体・委員会・議会事務局）計85項目について条文と突合作業（どの条文に当たるのか）、シートの整理を行って問題点を洗い出し、評価を実施した。</p> <p>【結果の公表について】</p> <ul style="list-style-type: none">・ホームページ・議会報
--	--

視察の様子	 <p>(庁舎 2 階委員会室での説明)</p>	 <p>(庁舎 2 階議場にて)</p>
質疑応答	<p>質問 点検のための議員研修（ワークショップ）の具体的な進め方について</p> <p>回答 議員改選時から議会で行ったことのリストアップ（計 85 項目）について、どの条文に当てはまるのか 2～3 人のグループを作り 2～3 項目を割り当てる、議会運営委員会の突合作業と同様の作業を通じて研修を行った（点検についての意識付けと周知が目的）。</p> <p>質問 点検のタイミングを「議員が入れ替わった後、できるだけ速やかに」とすることの意味合いについて</p> <p>回答 条文ではなく議員ハンドブック（手引）に記載されているが、タイミングとしては「議員が入れ替わった後、速やかに」は行えていない。実際は、任期 4 年のうち後半 2 年。意味合いについては、当時の議論が不明だが、議会基本条例は議員のマニフェストという考え方から早めにということではないか。</p> <p>質問 条例の各条項の評価に当たっての視点、観点、指標について</p> <p>回答 指標については、条文が基本条例の目的を達成してい</p>	

	<p>るかどうかについて評価している。視点・観点については、具体的には決めていないが、スーパーバイズから大枠として意見をいただいているので参考にした。</p> <p>質問 点検による議員の態度や議会運営における変化について</p> <p>回答 評決に対する賛否ということに関しては変化ないが、点検によって議会基本条例を意識するきっかけにはなっている。</p> <p>質問 点検結果の公表による市民の反応について</p> <p>回答 市民の反応については特に寄せられていない（記録なし）。</p> <p>質問 市民からの意見聴取について、2回の意見交換会の開催曜日や時間帯は（参考までに）。</p> <p>回答 5月11日が金曜日午後7時から9時まで、出席議員が4名で参加者3名、市民からの意見は議員定数、議員報酬について</p> <p>質問 点検による議員の態度や議会運営の変化についての質問の意図は、議会基本条例は議会・議員がこうあるべきと規定したものであるが、議員を続けると分からなくなったり、新しい議員が勘違いしたりといったところで、評価することにより気付きが生まれたり、議員として襟を正したり、議会としての在り方がより高まったりということにつながったかということを聞きたかった。事務局から見ていかがか。</p> <p>回答 点検を通して、少なくとも議会基本条例を意識するきっかけにはなっていると感じる。取り組んできたことのリストを作成したり、突合作業を行ったりしたことにより、議会基本条例に基づいて取組を行っているというきっかけや意識付けはできているのではないか。</p> <p>質問 評価のまとめで両論併記となっている項目があるが、どう解釈するのか。</p> <p>回答 議員は様々な立場があるため評価が違ってくるが、議会運営委員会で話し合ったがまとまらなかつたので、両論併記で議長に答申した。</p> <p>質問 国立市は1人会派が多い傾向にあるのか。</p> <p>回答 近隣市もそうだが、最近は1人会派を認める傾向にある。</p>
委員会所感	<p>【真貝委員長】 国立市議会では、平成27年1月に議会基本条例を施行、議会</p>

基本条例第28条に条例の見直し等の手続が規定され、「住民の福祉の増進を図る」という目的が達成されているかどうか点検し、運用の見直しや規定の整理等を行う必要があるとしており、これに沿った見直しを行い、P D C Aサイクルの活用、会派の見直し（1人会派を認める）や「議会災害支援マニュアル」の策定などの成果を出している。また、山梨学院大学江藤教授（当時役職）をスーパーバイザーとして活用している。柏崎市議会もほぼ同時期に議会基本条例を制定し、検証に取り組んでいる。手法も、議会運営委員会で行っていて同じだが、「住民福祉の増進を図る」ことを目的とした見直しは行っていない。柏崎市議会においても、国立市議会のような視点で住民福祉の増進を目的に議会基本条例を深化させるP D C Aサイクルを取り入れることを検討すべきと考える。また、学者や専門家の意見も取り入れた見直しの方法についての検討も必要と考える。

【布施副委員長】

国立市議会基本条例の検証については、議会基本条例の目的が達成されているかを点検し、議会費の検証を含む適切な措置を講ずることとしてあり、細部にわたり条例の見直しまで含めて「議会基本条例点検シート」を用いて条文ごとに課題を含めて実施状況等を各会派の意見を整理した上で、意見の定性的・定量的に分析をしているところが特筆すべき点であると思った。議会や議員は予算・決算は検証や審査を行うが、議会基本条例等については、議員とはかくあるべきといった固定概念に縛られ、先人が築いた条例でもあることからなかなか細部にわたる点検や検証は行わない中において、国立市議会においては点検シートまで用意して議会基本条例の検証を行なっていることは、当市においても見習うべきことであると受け止めた。昔ながらの慣習や前例に縛られることなく、細部にわたる議会基本条例の検証がP D C Aサイクル化している国立市議会の取組は、当市議会においても大変参考となった。

【星野幸彦委員】

国立市議会基本条例は、平成26年（2014年）制定と柏崎市議会とほぼ同じ時期に制定されているが、大きな特徴として「ソーシャルインクルージョン」の理念を議会活動の基本とし、合理的配慮に着目した条例となっている。基本条例策定後の点検（条例の目的が達成されているか）については、これまで2回実施されて現在3回目を行っており、議員1期4年の間に1回のペースである（柏崎市は2年に1回計5回実施）。点検の手

法については、1回目と2回目とは異なっており、3回目の点検に向けて検討しているとのことであるが、柏崎市の点検においても参考となる部分は採用してもよいのではないかと感じた。いずれにしても、議会基本条例の目的が達成されているかを検証（点検）すること、様々な点検の作業の中で長年勤続している議員、新しい議員を含め、全市議会議員が議会基本条例への理解を深める機会とすることが重要であると感じた。

【三嶋委員】

国立駅から真っすぐ伸びる大学通り、春は桜、秋はイチョウ並木が代表的な国立市では、柏崎市議会と同じ時期に議会基本条例が制定されている。4年に1度、議会基本条例点検シートを用いて評価・協議を行い、目標達成できているか数値や5段階評価で表して見やすく工夫されていた。議会基本条例は、市民に対して議会の在り方を宣言するもので、市民の負託に応えられる議会を目指す。運営ルールを点検、検証することは議会活性化のための大変な役割である。柏崎市では制定以来5回の点検をしている。市民ニーズに対応する議会を広く周知することも大事な取組と言える。

【近藤委員】

国立市議会基本条例は、柏崎市議会とほぼ同時期に制定されたが、ソーシャルインクルージョンを議会活動の基本原則として掲げ、本会議等に手話通訳を設置している。早い段階から合理的配慮に着目し、実践してきた点には敬意を表したい。国立市議会基本条例の点検は、1期4年間に1回のペースで過去2回実施されている。第1回の点検では、「市長等との緊張関係を保つ」、「市民と手を携え、開かれた議会を実現する」、「地方自治の本旨に基づき、住民福祉の増進を図る」という三つの視点が示され、議会・議員のあるべき姿を簡潔に表しており参考になった。一方、第2回の点検では、議員と議長の活動原則に関する評価が分かれ、両論併記されていた。1人以上を会派として認めるなど多様性に配慮する一方で、議会としての意思統一が難しい側面もあるのかもしれないを感じた。柏崎市議会では、議会基本条例の検証時期を「2年に1回」から「改選後3年内に1回」とするよう条例改正を行った。点検・検証を通じて議会・議員が条例の目的に沿った活動を行っているかを自己評価し、常に襟を正す機会とすることが重要だと思う。

【佐藤和典委員】

条例は柏崎市と同時期に施行されたが、国立市ではソーシャル

インクルージョンを理念の柱に据え、本会議での手話通訳実施など障壁除去への先進的な取組を展開してきた。検証は任期ごとに実施され、これまで2度行われている。初回では「執行機関との健全な緊張関係」「市民参加による透明性確保」「住民福祉の充実」という三つの軸が設定され、達成度を数値や段階評価で表示する工夫も参考になった。一方、多様な立場を尊重する運営ゆえに、評価が分かれ複数の見解が両論併記される場面もあった。検証方式は実施を重ねながら洗練されており、当市でも改選後の適切な時期に実施する方向へ見直しを図っている。定期的な自己点検を通じて議会が制定理念に沿って機能しているか確認し続けることは、住民の信託に応える議会改革の要である。

【柄沢委員】

国立市は柏崎市と人口が同規模の約7万6千人であるが、面積が8km²程度の非常にコンパクトなまちである。議員数は柏崎市議会よりも1名少なく21名であり、会派に属さない議員も多い。多様な意見があることなのか、前回の議会基本条例の点検においては異なる評価が併記されている条項があった。議長からの諮問を受け、34回もの議会運営委員会の中で協議していることなど、我々との進め方の違いもある。過去2回の点検作業について、検証方法や結果の様式についての違いを聞くことができ、我々もまたそうであるように、改良されてきていると感じた。これから3回目の点検作業がスタートすることなので、改めてまた参考にさせていただきたい。